

# 農業だより

## 令和6年7月の大雨による農業被害支援について

新庄市では、令和6年7月の大雨により起因して発生した農林水産物等に対する被害の軽減及び農林水産物の生産の維持確保を図るため、**令和6年度新庄市農林水産物等災害対策事業費補助金**を被災された農業者の方へ交付することといたしました。

### 1. 交付対象者について

- ・農業協同組合
- ・農業法人
- ・3戸以上の農業者により組織される団体
- ・農業者（経営耕地面積が30a以上又は1年間の農作物販売額が50万以上でかつ生産調整を達成している農業者）

### 2. 補助対象事業（※補助限度額あり）

#### (1) 農業用施設等復旧事業（修繕も含む）

対象：パイハウス、農機具購入 補助率 経費の**1/2**

対象種類	補助限度額 (10aあたり)	対象種類	補助限度額 (1台あたり)
パイハウス	1,855,500円	大型農機具	1,005,000円
付帯設備付きハウス	3,037,500円	中型農機具	345,000円
雨よけハウス	892,500円	小型農機具	139,500円

#### (2) 果樹棚復旧事業

対象：果樹棚復旧のための資材（補助限度額：846,000円/10a） 補助率 経費の**1/2**

#### (3) 畜産施設等災害対策事業 補助率：経費の**1/2**

事業内容	補助限度額	対象種類	補助限度額
応急対策重機借上（自力施工の場合）	51,000円/台	死亡家畜の運搬・処理	906,000円/経営体
復旧工事・資材等購入	1,000,500円/箇所	緊急避難に伴う家畜等の運搬	61,500円/経営体
畜産関係施設・機械・装置の修繕・整備	1,000,500円/箇所・台	消毒薬等の衛生資材の購入	51,000円/経営体
蜂群購入	25,500円/群		

#### (4) 補植用苗・種子購入事業 補助率：経費の**1/2**

対象：補植用苗又は再播種用種子の購入に要する経費（対象樹種あり）

#### (5) 補植用苗木購入事業 補助率：経費の**3/4**

対象：補植用苗木の購入に要する経費（対象樹種あり）

#### (6) 農業用水確保対策事業 補助率：経費の**1/2**

対象：大雨被災時の農業用水等確保のための機材の借上げ又は購入、燃料の購入等に要する経費（補助限度額：5,445,000円/箇所）

#### (7) 農薬購入事業 補助率：経費の**1/2**

対象：病害防除のための農薬の購入に要する経費

品目	10aあたり基準価格	品目	10aあたり基準価格
水稻	654円	野菜・花き等 1回分・2回分・3回分	2,568円・5,136円・7,704円
大豆	2,568円	飼料作物	1,600円
果樹	4,280円	果樹（樹体）	4,600円

#### (8) 肥料購入事業 補助率：経費の**1/2**

対象：樹勢又は草勢回復のための肥料の購入に要する経費

品目	10aあたり基準単価
大豆	1,865円
果樹（葉面散布肥料）・（酸素供給剤）	2,210円・4,080円
野菜、花き等 (葉面散布肥料)1回分・2回分 (酸素供給剤)1回分	2,210円・4,420円 4,080円
飼料作物	7,353円

### 3. 交付手続の流れ

<1>交付申請（1）～（4）、（5）、（6）の場合

必要書類 ①交付申請書、②事業計画書・収支予算書、③位置図、④被害状況がわかる写真  
⑤見積書

<1>交付申請（7）、（8）の場合

必要書類 ①交付申請書、②事業計画書・収支予算書、③使用した薬剤・数量・面積・価格等の一覧

**※（7）、（8）の事業は、JA生産部会の方はJAの担当の方へ、その他の方は農林課へご相談ください。（なお、（有）にしださんと榊本商店さんと取引のある方は、事前に（有）にしださんまたは榊本商店さんへご相談ください。）**

<2>完了届・完了検査

<3>実績報告（1）～（4）（5）、（6）の場合

必要書類 ①実績報告書、②事業成績書・収支精算書、③実施後の写真、④領収書

<3>実績報告（7）と（8）の場合

必要書類 ①実績報告書、②事業成績書・収支精算書、③納品書・領収書、  
④農薬・肥料の使用履歴がわかる書類（作業日報等）

<4>請求（請求書・銀行通帳の写し）

<5>支払い

### 4. 申請の仕方と申請期限

※補助内容については、条件が変更になる場合もあります。変更等があれば改めて農業だより等でご連絡いたします。

申請事業	申請の仕方	申請受付期間
(1)～(4)、(5)、(6)	各個人	令和6年10月15日（火）～
(7)、(8)	できるだけ農業者団体ごとでの申請にご協力をお願いします。	令和6年12月27日（金） （実績報告も含む）

### 申請先・お問合せ先

新庄市農林課 農業ビジネス創造係 ☎:0233-29-5836 メール：[nourin@city.shinjo.yamagata.jp](mailto:nourin@city.shinjo.yamagata.jp)

9月20日発行の第460号農業だよりにおいて下記の日程で新庄市小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金「集中受付を行う。」案内を掲載いたしましたが、一部会場が変更となりましたのでご確認ください。

○変更前

会場	日付	集落
東庁舎102会議室	10/18(金)	八向地区
東庁舎102会議室	10/22(火)	新庄・稲舟地区
	10/23(水)	新庄・稲舟地区

記載以外の会場や日付については変更ありませんのでご注意ください。

○変更後

会場	日付	集落
<u>新庄市農林課窓口</u>	10/18(金)	八向地区
<u>新庄市農林課窓口</u>	10/22(火)	新庄・稲舟地区
	10/23(水)	新庄・稲舟地区

お問い合わせ先：新庄市農林課農村・森林振興係 TEL 0233-29-5837 (直通)

## 東北農林専門職大学にて講演会を開催します！！

7月の豪雨災害により延期していた講演会を開催します。この講演会は最上8市町村の農業委員会の合同事業ですが、一般の方の聴講も歓迎しています。

1. 日時 令和6年11月1日(金) 13:15から15:00まで(受付は12:45から)

2. 会場 東北農林専門職大学大講義室

3. 内容

基調講演 演題 「東北農林専門職大学と地域一大学が期待する連携」  
講師 東北農林専門職大学農林業経営学部 学部長 小沢 互

持ち物 筆記用具

参加費 無料

定員 先着30名(一般参加者分)

申込締切 10月25日(金)

4. 申し込み及び問い合わせ先

新庄市農業委員会事務局(主催：最上地方農業委員会協議会)

TEL 29-5839

5. その他

当日は新規就農相談の受付窓口も開設します。希望される方は受付にお申し込みください。

(実際の相談は別日程で個別に行います。)

## 令和6年度 東北農林専門職大学 キャリアサポート・研修センター 「溶接(アーク)技術研修」受講生募集のご案内

農業用機械や施設、器具等の補修・加工等に役立つ溶接について、安全作業に関する知識や基本技能の習得を目的とした研修会を開催します。

### ■ 研修期間

令和6年11月21日(木)～23日(土)の3日間

各日、午前9時～午後5時まで

### ■ 開催場所

21日、22日：講義 東北農林専門職大学研修施設「緑風館」(新庄市角沢1366)

23日：実技 ポリテクセンター山形(山形市漆山1954)

### ■ 内容

アーク溶接に関する取り扱い、関係法令についての学科と、基本操作の実技を習得します。

修了後に【アーク溶接作業特別教育修了証】が交付されます。

1. 受講対象 県内在住の農業者または新規就農予定者

2. 募集人員 20名(申し込み多数の場合は抽選により受講者を決定します。)

3. 受講料 14,410円(テキスト代、消費税込み)

4. 持ち物 21日、22日 筆記用具

23日 作業着、手袋(軍手等)、作業帽、印鑑

### ■ その他

・受講が決定した方には、申込締切後に受講決定通知書、詳細日程等を郵送します。

・修了証は完全に受講できた場合のみ発行となります。

欠席、遅刻などで一部でも受講できなかった場合は発行されません。

### ■ 申込方法・問合せ先

①氏名、②生年月日、③住所、④電話番号、⑤経営内容又は農業法人名(就農予定者の方は就農5年後の目標)をご記入いただき、

東北農林専門職大学 研修担当 FAX: 0233-23-7537 かメール: kenshu@pref.yamagata.jp まで

お申し込みください。 **申込締切：11月1日(金)**

問合せ先：東北農林専門職大学 研修担当 TEL: 0233-22-8793